

栃木県入札適正化委員会（第2回）の概要について

- 1 開催日 平成26年12月11日(木) 午後2時から
- 2 開催場所 東館3階 入札室2
- 3 出席委員
委員長 宮澤 伸吾 足利工業大学工学部教授
委員 大川 容子 弁護士
委員 阪口 勉 弁護士
委員 阪田 和哉 宇都宮大学大学院工学研究科講師
(委員会 5名・出席委員数 4名)
- 4 審議対象期間 平成26年4月1日から平成26年9月30日まで
- 5 対象案件
総数 816件
抽出案件 5件 (内訳) 一般競争入札 2件
指名競争入札 2件
随意契約 1件

6 議事等の概要

(1) 報告事項

ア. 入札及び契約手続きの運用状況、指名停止の運用状況等について

事務局から、今回の審議対象期間中に発注した工事及び指名停止の運用状況について報告しました。
また、再苦情処理については、今回は該当しない旨報告しました。

イ. 抽出事案の選定理由について

阪田委員から抽出事案を選定した際の理由について報告がありました。

(2) 審議事項

1 「電線共同溝工事 3・4・109 雀宮駅前線その2（補助街路）」について

- ・工事箇所 3・4・109号雀宮駅前線 宇都宮市雀の宮
- ・県土整備部宇都宮土木事務所発注

2 「巴波川流域下水道 巴波川浄化センター自家発電設備更新工事」について

- ・工事箇所 栃木市城内町
- ・県土整備部下水道管理事務所発注

3 「平26 県営ストマネ三栗谷第1工区水路工事」について

- ・工事箇所 足利市上洪垂町地内
- ・農政部下都賀農業振興事務所発注

4 「大田原高校児童生徒地域交流施設内外部・耐震改修工事」について

- ・工事箇所 大田原市紫塚3-2651
- ・県土整備部建築課発注

5 「中央監視制御装置改修工事」について

- ・工事箇所 宇都宮市塙田1-1-20 県庁舎本館
- ・経営管理部管財課発注

(3) 審議結果について

いずれの審議案件とも適正であると認められました。

主な質疑については次のとおりです。

【審議事項1について】

Q 価格以外の評価において、本工事で特徴的な点がありますか。

A 工事箇所が駅前で人が多く集う場所であることを考慮し、施工計画の評価において、2つの評価テーマを設定しました。まず、電線共同溝工に関して、狭い現場にて着実に施工する必要があることから、技術的所見を求めました。また、現場及び周辺の安全管理についての所見を求めました。

Q 低入札調査基準価格と同額で入札した業者について、施工計画上、追加でコストが必要となるような提案がなされている場合でも、低入札調査をする必要はないのでしょうか。

A 施工計画で示した提案内容に係るコストも加味したうえで、施工可能な範囲で入札金額を定めているものと解されることから、低入札調査を行う必要はないと考えています。

Q 総合評価において、施工する工事の品質に対する評価は行われているのでしょうか。

A 工事の品質については、施工計画において評価しています。特に、本工事では、現場にて作業する上での注意点やその対応方法等を見て評価しています。一般的な施工計画であれば平均的な点数となりますし、通常以上に精度や品質を高めるための工夫や技術提案等が記載されている場合にはより高く評価しています。

【審議事項2について】

Q JVの構成員の数について、3者ではなく2者に限定している理由はなんですか。

A 設計金額を目安に、案件ごとに構成員の数を定めています。

Q 過去の工事成績評定に関する評価項目について、他県の工事成績を評価の対象に含めていないのは、自治体によって工事成績評定の基準が異なるからなのでしょうか。

A 入札の参加条件では、他県の工事成績も広く認めています。当該評価項目では、本県の工事成績があること自体を評価することが趣旨なので、他県の工事成績は評価の対象としていません。

Q 入札に参加したJVが2者のみでしたが、競争入札という観点から2者だけでも問題ないのでしょうか。

A 一般競争入札においては、入札参加者を広く募った結果であるため、競争性が確保されているものと考えています。

【審議事項3について】

Q 入札金額をみると、比較的、予定価格に近い金額で高止まりしているように見えますが、何か原因はありますか。

A 公表している積算単価や諸経费率等を参考に、各社が積算した結果であると考えています。なお入札に際して、業者からは積算の根拠として工事費内訳書を提出させています。

Q スtockマネジメントに関する工事ですが、入札に関して特に工夫していることはありますか。

A Stockマネジメントは施設の長寿命化を図ることを一つの目的としており、入札にかける前に現地で施設の状況を調査し、保全計画を作成した上で、設計をしています。本件については、築造後約60年が経過しており、更新すべきであるとの結論にいたりました。更新の場合、一般的な水路改修の土木工事ですので、指名選定にあたりまして、特別な条件は付していません。

【審議事項4について】

Q 手持ち工事があつたために2者を指名から外したということですが、手持ち工事の対象としているのは、建築工事全般でしょうか、それとも学校の改修工事のみでしょうか。

A 工種が建築一式工事のものを受注している場合に、それらを手持ち工事とみています。今回は、2者とも県立高校の改修工事を受注していました。

Q 同日に開札を行った分離分割落札方式の他の工事があつたということですが、入札の順番はどのように設定しているのですか。

A 基本的には、予定価格が高い入札案件を先の順位に設定しています。

Q 大田原高校の児童生徒地域交流施設以外の建物については、耐震改修の状況はどのようになっていますか。

A 教室棟や格技場、講堂兼体育館については耐震改修工事を既に実施しています。建物の数が多いので、校舎や体育館等の建物を優先して改修してきました。

【審議事項5について】

Q 契約金額が4,698万円となっていますが、金額の妥当性についてはどのように判断しているのですか。

A 機器費やプログラミングに係る費用についてはメーカーからとりました見積もりを参考に積算しています。また、それ以外の費用については、県土整備部で作成している積算基準に基づき、積み上げて積算しています。

Q PC機器等は他のメーカーでも対応できると思いますので、随意契約の範囲を絞って発注する必要があるのではないのでしょうか。

A 瑕疵があった場合に、機器の不具合なのか、プログラム上の不具合なのか、判別が難しいことがあるので、機器も併せて発注することとしました。

Q 中央監視制御装置という重要な設備について、特定の業者の技術に頼っているというのは、業者に何かあった時のことを想定すると、リスクが大きいのではないのでしょうか。

A システムは二重化されていますので、1系統のシステムがダウンしても、別の系統で運転できるようになっています。仮に、業者に何かあった場合に不具合等が発生しても、当面は運転が可能です。

Q 導入後、7年での機器の更新ということですが、何か不具合が生じたのでしょうか。

A マイクロソフト社のOS、Windows XP のサポートが今年の4月に切れましたので、PC等の機器の更新が必要となりました。また、グラフィックパネルについて、追加で二重化すべき機能がありましたので、併せて改修を行いました。